

議案第 6 号

小松都市計画特別用途地区の変更（小松市決定）

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
スポーツ・レクリエーション地区	約 14.8ha	◎建築物の制限の概要 観覧場の緩和
第 1 種特別工業地区	約 3.4ha	◎建築物の制限の概要 風俗営業店舗等の抑制 （第 1 種、第 2 種、第 3 種共通）
第 2 種特別工業地区	約 13.1ha	公害発生型工場の抑制 （第 1 種、第 2 種）
第 3 種特別工業地区	約 51.8ha	共同住宅等の抑制（第 1 種） 専用住宅等の抑制（第 3 種）
合 計	約 83.1ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

根上町、寺井町、辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部（小松市）を一つの都市計画区域である小松都市計画区域とし、一体の都市として総合的に、整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域再編に併せ、小松能美都市計画特別用途地区を小松都市計画特別用途地区とするものである。

## 小松能美都市計画特別用途地区の変更（小松市決定）

### 小松都市計画特別用途地区の変更（小松市決定）

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

<変更>

朱書きは変更前

種 類	面 積	備 考
〃 スポーツ・レクリエーション地区	〃 約 14.8ha	〃 ◎建築物の制限の概要 〃 観覧場の緩和
〃 第1種特別工業地区	〃 約 3.4ha	〃 ◎建築物の制限の概要 〃 風俗営業店舗等の抑制 (第1種、第2種、第3種共通)
〃 第2種特別工業地区	〃 約 13.1ha	〃 公害発生型工場の抑制 (第1種、第2種)
〃 第3種特別工業地区	〃 約 51.8ha	〃 専用住宅等の抑制 (第1種、第3種共通) 共同住宅等の抑制 (第1種) 専用住宅等の抑制 (第3種)
合 計	〃 約 83.1ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

#### 理 由

根上町、寺井町、辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部（小松市）を一つの都市計画区域である小松都市計画区域とし、一体の都市として総合的に、整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域再編に併せ、小松能美都市計画特別用途地区を小松都市計画特別用途地区とするものである。